

若者の人生設計応援！事業補助金 申請に当たっての留意事項

○ 今回の募集期間は、2022年11月30日（水）までになります。補助金の対象は、補助金の交付決定の日から2023年3月15日（日）までに実施完了する事業です。

○ 申請に当たっては、以下の資料及び県ホームページをよく御確認ください。

・ **募集案内**

・ **若者の人生設計応援！事業補助金交付要綱**

・ **若者の人生設計応援！事業補助金交付要綱に係る消費税仕入税額控除の取扱要領**

・ **若者の人生設計応援！事業補助金 想定される事業の例**

・ **若者の人生設計応援！事業補助金 Q & A**

・ 県ホームページURL：https://www.pref.gunma.jp/03/cm01_00039.html

○ 対象事業の検討にあたっては、県が取りまとめた「**若者に対するライフデザイン支援 県内の取組事例集**」も御参考ください。本事例集は、結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」に掲載しています。

<https://smilelife.pref.gunma.jp/pc/lifedesign/tosupport/>

○ 補助対象経費の額に消費税及び地方消費税相当額を含めて申請する場合、補助金の交付後に所定の様式（第5号）による報告が必要になります。詳細は、「**若者の人生設計応援！事業補助金交付要綱に係る消費税仕入税額控除の取扱要領**」から確認してください。

※ 上記報告に係る事務を避けるために、消費税及び地方消費税相当額を補助対象経費の額から除外して申請することも可能です。

○ 本補助金の詳細及び申請に当たっての不明点がある場合など、事前に以下の問合せ先までお気軽にご相談ください。

【お問合せ】

群馬県生活こども部生活こども課

少子化対策係 橋本

電話：027-897-2725（直通）

メールアドレス：kodomomirai@pref.gunma.lg.jp